

第 178回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第178回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和5年9月8日（金）午後1時33分～午後3時27分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター 第一会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時33分開会

○高橋委員長 どうもお待たせいたしました。第178回になります。

御多用のところ、また、今日は交通機関が不便でして、それで谷萩先生、作間先生はオンラインということでございますが、委員全員 9 名御出席でございます。定足数には問題ございません。

それで、議事に入ります前に本日より新しく委員になられた先生お二方がいらっしゃいますので、これを事務局から御紹介申し上げます。

○事務局（有吉） 事務局の有吉でございます。よろしくお願いいたします。

本日新たに 2 名の審査委員の方に御就任いただいておりますので、御紹介させていただきます。

まず、本年 7 月14日付で永渕委員の御退任に伴いまして、新たに審査委員に御就任いただきました東京地方裁判所、平出喜一委員でございます。一言御挨拶をお願いいたします。

○平出委員 平出喜一と申します。東京地方裁判所の現在、刑事部の所長代行を務めております。よろしくお願いいたします。

○事務局（有吉） 続きまして、本年 7 月24日付で新河委員の御退任に伴いまして、新たに審査委員に御就任いただきました最高検察庁、民野健治委員でございます。一言お願いいたします。

○民野委員 最高裁で検事をしています民野と申します。名前も健治ですので、辞令のときに民野健治検事とか呼ばれて結構恥ずかしい思いをしてきたところでございます。裁判官とかは民野健治判事で一人漫才だと言われたので、ということで検事をやっております。よろしくお願いいたします。

○事務局（有吉） よろしくお願いいたします。

○高橋委員長 こちらこそよろしくお願いいたします。結構ハードな議論もありますので、お願いいたします。

配付資料の確認まではよろしいですね。では、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○事務局（高橋） では、配付資料を確認させていただきます。

本日の審議予定は 6 件となりまして、通常の場合でございますが、審議順に令和 5 年審第12号、こちらはすみません、追加資料として意見書を送付しております。意見書に資料番号の記入が漏れており、申し訳ございません。資料 1－3 として取り扱わせていただきます。

続きまして、審第15号、16号、17号の各資料、最後に令和5年審第13号、こちらも手続が終わりまして追加で送付した案件でございます。

資料は以上となります。

○高橋委員長 では、本日の議事を確認いたしますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件が形式上は9件ですが、継続が3件ですので、実質は6件ということになります。それでは、最初の令和5年審第12号でございます。お手元の資料は1、1－1、1－2、それから、後から送られてきた1－3、意見書がございます。

事案の説明を室長にお願いいたします。

○石塚法務室長 それでは、令和5年審第12号の件でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第12号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、議決書作成になりますが、オンラインの先生方は従来どおり同意書ということをお願いいたします。

1回ごとに署名・押印をお願いします。

それでは、次、令和5年審第14号、資料2でございます。2と2－1等々ございますが、御説明をお願いいたします。

○石塚法務室長 令和5年審第14号を申し上げますが、作間委員、聞こえますか。大丈夫ですか。聞こえづらいですかね。ありがとうございます。

○高橋委員長 たまたま同じ日に2件出てきたということですが、どうしますか。もう一件も見えますか、先に。

じゃあ、次の資料3の件ですね。これも説明をお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和5年審第14号、令和5年審第15号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、4件目になります。令和5年審第16号、資料4でございます。説明をお願いいたします。

○石塚法務室長 では、令和5年審第16号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和５年審第16号）の審議部分については、審査委員会運営規程第５条第５項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 ちょっと続けてやらせていただきます。

次は令和５年審第17号、資料５、説明をお願いいたします。

○石塚法務室長 これは令和５年審第17号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和５年審第17号）の審議部分については、審査委員会運営規程第５条第５項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、続けさせていただきます。

令和５年審第13号、資料６、説明をお願いします。

○石塚法務室長 それでは、令和５年審第13号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和５年審第13号）の審議部分については、審査委員会運営規程第５条第５項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 事務局、ちょっとすみません、これで一応委員会を閉じますので、次回以降のことも口頭でお願いいたします。その後、ちょっと御相談することがありますので。

お願いします。10月13日ですね。

○事務局（高橋） 今後の次回の審査予定を御案内いたします。

10月は、10月13日金曜日、午後１時30分からを予定しております。本日は、繰越し分はございません。新たに新件が５件、それから、審査請求とされていた継続３件、合わせて８件を予定しております。審査資料は準備ができ次第、招集通知と併せて輸送させていただきますので、御確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

午後３時27分閉会